

2021年度 第5回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2021年10月8日（金）12：59～16：47

会 場：日本代協会議室 Zoom ハイブリッド開催

出席者：全理事数 18名、出席理事数 18名、出席監事数 2名（白石監事、津田監事）

リアル出席：金子会長、野元専務、小見常務、WEB出席：15理事、2監事は各事務所からWEB出席

会長 金子智明氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第33条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

会長挨拶骨子

・早くも10月となり、下期がスタートした。岸田内閣が発足したが、コロナ禍の中、衆院選や来夏の参院選が待ち受けており、多難なスタートと考える。今、政局に求められているのは日本の再生に不可欠な改革を断行する熱意と政治の技量であると考えており、今後の岸田内閣の運営に期待したい。

新型コロナウイルスの新規感染者数は減少しており、宣言や重点措置は全面解除となり、段階的に行動制限が緩和され、少しずつ経済活動も戻りつつあるが、感染予防対策は従前に増して徹底していただくようお願いする。

< 前回理事会（9/9）以降の業務報告 >

・9/29(水)新潟県代協の創立60周年式典にWeb参加し、2名の功労者の表彰をさせていただいた。創立60周年を迎えられたことに対し、改めて歴代会長はじめ関係者各位に敬意を表する。

・11月1日に「金融サービスの提供に関する法律」が施行される。最大のポイントは「金融サービス仲介業」という新しい業種の創設である。銀行、保険、証券の3分野では、これまで契約締結を仲介する場合には、個別に登録する必要があり、所属制が敷かれていた。金融サービス仲介業では、一回の登録ですべての分野を横断的に仲介することが可能になるほか、所属制も廃止される。「金融サービス仲介業」では、顧客保護の観点でリスクを低減するために、取り扱える商品・サービスの範囲が限定されるなど一定の規制はあるが、サービス仲介業の発展によって、利用者の利便性は向上し、プロダクト中心の販売モデルから利用者中心の販売モデルへのシフトが予想されるので、代理店としては顧客本位の業務運営をさらに徹底する必要がある。

・コンベンションの企画・制作・運営に関しては、コンベンションPTメンバーの尽力に感謝する。次年度はリアル集合形式での開催ができることを祈念している。

・本日理事会での承認を前提に、正会員実態調査アンケートを5年ぶりに実施することになる。過去最高の回収率を目指して一丸となって回答を勧奨しよう。

・本日の理事会も、闊達な論議をお願いする。

〔審議事項〕

1. 「正会員実態調査」の実施

中島組織委員長より、資料に基づき、「正会員実態調査」の実施について提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・41問の設問についてWEBによる回答とする。（メール配信[メール登録なし会員あてにはFAX・QRコード対応]を日本代協事務局より行う。）
- ・実施期間は2021年10月下旬～90日間で実施する。
- ・回収率は努力目標60%、必達目標50%を目指して取り組む。

【主な内容】

- ・ 5年ぶりに実態調査アンケートを実施する。
- ・ 目的：日本代協の目的達成のため、会員の現状を把握するとともに、好取組事例、代協に対する要望を収集する。また、各代理店、業界としての問題や課題を洗い出し、解決に役立つものを作成する。
- ・ 回収率は努力目標 60%、必達目標 50%を目指す。(2015:36.4%、2010:47.2%) 前回は信憑性を高めるため、URL 個別割振方式で実施したが、今回は URL 共通方式(Cookie 制限利用)で実施し、設問内容も回答しやすさの観点から整理し直した。

今後、定例化が見込まれている金融庁との意見交換会で使用するデータとなるので、回収率は最低でも 50%を確保したい(努力目標は 60%)。春先に期間限定で取り組んだ中企庁アンケート(15.7%[1,783 件/11,344 店])や、何度も期限延長を行った前回(36.4%)・前々回(47.2%)実態調査の取り組みと結果を思い起こすに、一丸となって取り組まなければ到底届かない数値であることを改めて共有し、強力な取組みを展開する必要がある。

- ・ 市場調査などで国内最大手の(株)インテージの仕組みを使用し、前回担当いただいた野村総研の野崎氏にノウハウを提供いただき、実施する。

費用概要：680,000 円(税抜)、アンケート URL は 1 本(会員に ID は付与しない)

- ・ なお、金融庁保険課長と各代協会長の意見交換会実施に際して、各代協では会員の声を収集されていたので、自由記載などについては各代協で集約するというすみ分けとし、今回の調査では 1. コロナ対応に関する意見等、2. 一押し取組みに絞って質問することとした。

【主な意見】

- ・ 各代協に対しては、具体的な目標数値を示して取り組むことが望ましい。

〔資料 審 1.〕2021 年度 代協正会員実態調査アンケート実施要領とアンケート設問案(P.1-7)

2. 「代理店経営未来塾」の開校

事務局より、資料に基づき、「代理店経営未来塾」の開校について提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・ 「代理店経営未来塾」(後継者の育成と事業承継の準備のために、代理店経営の基本を学ぶ 6 か月特別講座)を開校する。(塾長は粕谷智 日本代協代理店経営サポートデスク室長、専任講師は滝澤清隆 (株)ビジネスバンクグループ取締役ドリームゲート認定アドバイザー)
- ・ 現在事業承継を検討している後継者、すでに事業承継した後継者で、日本代協アカデミー利用 ID の保有者を受講対象とする。
- ・ 受講費用：1 名・1 期 3 万円(アカデミー利用料と別途)、開催時期：毎年度 11 月～翌年 4 月の 6 か月間、受講人数：1 期 30 名以内(定員枠超過の場合、抽選)、受講方法：Zoom ミーティングによるオンラインセミナー(1 講座 2 時間)、受講申込：10 月下旬から、事務局宛受講申請

【主な内容】

(背景)

- ・ スムーズな事業承継を実現するためには、通常 3 年から 7 年の歳月を要する。対策の重要度は極めて高いものの、概して緊急度は高くはないため、対応の後回しが散見される状態である。

- ・現経営者は未来に向けて承継がしっかりと実施できる「経営体制づくり」を、後継者は経営の基本を学び、独自の強みを持った事業モデルを構築できる「経営能力」を身につけることが必要である。
- ・今こそ、経営の基本をしっかりと学び、その学びをガイドラインにして、自社のあり方を見直し、改善することが、現経営者と後継者の取り組む最優先事項である。

(目的)

- ・「日本代協未来塾」では、変革の時代にあっても、ゆるぎない自社の「経営の柱」を確立することを目的として、体系的・総合的に経営を学ぶことができるオンライン参加型講座をシリーズ化して提供する。本講座が「代協の魅力」となるよう取り組みたい。

(受講に当たって)

- ・受講前準備：「経営理念と将来ビジョン」が記載された直近年度の事業計画書の提出を求める。教材のプレジデントノートも空白が多く、参加者が考え、書き込んでいくスタイルであり、宿題もある。また、セミナー内でもディスカッションを実施するので「本気度」が重要であり、一定の前提条件を定めた。
- ・受講後対応：講師からフォローアップ情報を提供、受講期ごとの「サマースクール」(翌年夏の予定)開講を予定、未来塾6講座すべての受講修了者には、卒業証書を手交。
- ・セミナーの概要紹介動画の提供：受講検討者向けに10月下旬にチラシと合わせ、動画を提供。
- ・講座概要：

11月1章 代理店の「理念・ミッション」～経営の軸を固め「企業価値」の高め方を学ぶ～

12月2章 「顧客から選ばれ続ける」～脱属人の営業 マーケティングサイクルを学ぶ～

1月3章 「生き残りのブランド価値」～独自のブランド力を高め、ファンづくりを学ぶ～

2月4章 「チームパフォーマンスの最大化」～任せて成果を高めるチームの仕掛けづくりを学ぶ～

3月5章 「未来に向けた強い組織づくり」～未来に向けた組織づくりの3大ポイントを学ぶ～

4月6章 「情報共有と経営の見える化」～「誰でもできる仕組み経営」への変革を学ぶ～

- ・講師選定：企画当初は、テーマごとに講師を選定することも検討したが、一貫した講座の軸ができないこと、ならびに、総費用が割高になることから最適者に一括して依頼することとした。
- ・本講座はリスクマネジメント講座同様、「日本代協アカデミーの特別講座」とし、受講対象は日本代協アカデミー利用登録ID保有者とする。アカデミー内にも関連するコンテンツがあること、ならびに、同制度の利活用の推進のためである。

【主な意見】

- ・受講費用の設定については、他団体制度と比較しても破格の金額であり、企画者の交渉力を高く評価する。(調整に当たっては代協会費や日本代協アカデミー利用料等の設定も考慮した)
- ・定員枠に不足の場合の動員対応や超過の場合の増設対応について意見があった。
大幅超過の場合は、第1期終了後の2022/5月～10月に第2期、2022/6月～11月に第3期を増設することが可能であることを確認した。

〔資料 審2.〕日本代協「代理店経営未来塾」開校案(追加資料P.6-16)

〔報告事項〕

1. 事業計画推進にかかる報告事項

(1) 地域担当理事からの報告

以下の報告があり、共有された。

- ・Zoom 活用スキルアップを継続して実施している。「未来を創る会」では Zoom ブレークアウトセッションの体験勉強会を行った。各事業計画項目については、アクションシートを工夫して情報共有を行っている。また、各種セミナーの企画を起点・契機として事業計画推進につながる動きが広がっている。

代理店賠償の中途加入についてはシステム対応の関係から、最終受付は6月20日(7月1日補償開始)となっているが、6/20~9/30の間の新入会員に対して加入できる仕組みの検討を要望する声がある。

- ・全ブロックで期限が迫っている「ぼうさい探検隊」の目標は達成見込みである。
岡山の社労士会連携に関して、双方の理事会で承認され、年度内の始動が見込める。診断認証制度の普及と地域貢献を目的として提携を行う。ブロック人材育成セミナーは山口副会長に参加いただき、11/26に開催する。各代協では各種セミナー(賠償・BCP・検査等)や動画活用による事業計画推進に努めている。合同清掃活動は規模縮小し、神在祭の期間に出雲大社で集合し、実施する。
- ・京都、大阪の2代協が仲間づくりの入会目標を達成、兵庫も12店入会(目標24店)と奮闘している。一方、上期で入会0代協もあり、歴代会長はじめ関係者に協力要請を重ねている。ブロック会議で進捗状況を確認する。事業推進の各項目についてはシート記載のとおり。3冠王獲得を目指し、PDCAを回している。
大阪代協の60周年記念行事を2022年5月24日に開催することが決定した。またWeb版の大阪だよりを毎月配信することで活性化を図っている。新入会員情報、理事会トピックス、セミナー案内などを掲載したもので、当局・各保険会社支店長・課支社長にも配信している。
- ・Web開催の各委員会に極力参加し、活性化を図った。事業継続力強化計画認定取得やBCP策定の目標数値の確認・共有が進んだ。また事業計画の進捗に関してはアクションシートに色付け(○青・黄・×赤)し、進捗状況を共有してPDCAを回している。仲間づくり推進に関しては、保険会社への要請だけで終わることのないようプロセス確認を行う。
- ・関東圏では25年ぶりとなる震度5強の地震が発生し、管下の各会長に被害等状況の確認を行った。会員事務所のエレベーター不通や出入口ロックによるBCP発動事例があったが、Webの仕組み活用で対応できた事例が確認できた。さらに情報収集し、BCPの見直しに活かしたい。ぼうさい探検隊に関しては、東関東の一部を除いて全代協で達成が見込める状況である。また60周年行事を行った新潟では、会員アンケートを活用した好取組が確認できている。
東関東では10/21開催の代理店賠償セミナーをブロック全体で活用すべく呼び込みを行っている。10/1栃木県代協が念願の事務局開設、10/11東京代協「活力研報告会」も好企画である。9/24に地域内の有力5代理店をパネラーとした保険会社別の意見交換会を実施し、集客ができたので、これを起点として事業計画推進につなげていく。
- ・代理店資質向上委員会の進め方協議、直資代理店の支店長との代協役員との意見交換会、雪害を想定した特定修理業者対策の協議(代協、保険会社、損害鑑定会社)を行った。Webを活用した各種セミナーの企画や出前講座のブロック一斉展開で事業計画を推進する。損保会との懇談会については、リモートで10/13に開催することとなった。

〔地域別委員会別資料〕各ブロック別事業計画アクションシート(地域別委員会別資料P.1-28)

(2) 委員会担当理事からの報告

企画環境委員会

松本委員長より、諮問・推進事項に関する取組報告があり、共有された。

【主な内容】

・ 共通化・標準化の検討：

共通化・標準化では、新規提案は「0」件、家計分野の商品・約款に関しては東京代協のレポートを共有し、同様の事例を収集しているが新規情報はない状況である。

・ 募集実態のモニタリングと対応策の実施：

募集実態モニタリングは新規報告9件、合計48件で、特定修理業者案件が5件、合計36件となり、かなりの勢いで増加している。また、去年作成の独禁法及び保険業法のDVDについても継続的な視聴を働きかけている。

・ チャネル間競争力強化の検討・提示：

・ 事業継続力強化計画認定の20%取得(2,000社)・強化計画支援企業2,000社(認定代理店が企業顧客1社に実施)

8月31日事業継続力強化セミナー(ウェビナー)を開催し、401名の申込で291名が参加した。9月末までは申込した会員に60分のセミナーを開放している(URLまたはQRコードを活用したセミナー申込フォームから申込後にセミナー映像URLをメール送信する形式)が、10/8時点で639名(うち取得済15名、取得予定371名)という状況で、目標の2,000件には遠い状態である。改めて情宣をお願いする。

なお、10月からYouTubeで二ズ喚起、説明、申請手続の3本(粕谷室長の解説動画)を作成し、「YouTube日本代協チャンネル」にて限定配信する。

認定取得数や作成数の把握については、事業継続力強化計画認定に関しては、「中企庁HP掲載数(ブロックごとに企画環境委員が検索)+HP未反映分は認定証(写)」で、BCP作成に関しては、「自己申告」のためフォームを検討する。

・ 社労士診断認証制度で、宣言3,000社、経営労務診断1,000社、適合500社を目指す。

9月21日社労士診断認証制度セミナーを開催し、235名の申込で190名が参加した。10/8時点368名が申し込みと伸び悩んでいる。10月末まで申込した会員全員にセミナーを限定配信している。11月からYouTubeで動画(アバター使用し作成済)を限定配信する。

・ リスクマネジメント講座の開設については、10/6に第3回TFを開催し、アバター動画制作等について協議、調整を行った。中級編以降の講座の日本代協アカデミーシステムへの登載には技術面・費用面で難しい問題があり、解決策を検討している。

導入編の二ズ喚起用の動画はアバターを使い、作成済で10月にYouTube配信する。

・ 自主取組：「代協活動の現状と課題」サマライズ版の作成

章ごとに委員間で役割分担し、作成中で来週末を目途に取りまとめする予定である。

〔地域別委員会別資料〕企画環境委員会報告シート(地域別委員会別資料P.12)

教育委員会

石川委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。

【主な内容】

・ 日本代協アカデミーは、9月末期限で更新の時期を迎えていたが、9/28集計の更新率は73.4%と伸び悩んでおり、お付き合い登録で活用しきれていない会員や教育・研修計画が形式化している会員が見られる。10月末まではログは残せるので、リカバリーに当たっ

ている。全国の教育委員と一緒にフォローをお願いする。ID数では相当な減少と見えるものの登録代理店単位では各代協で数店であり、個別フォローでリカバリーできる。併せてコンテンツの充実も重要な課題であり、まずは魅力あるスポット企画の実現に注力している。その1つとしてプレインマークスの1本目の動画を本日掲載したので、視聴、確認いただきたい。

代協会員にも多くの安東塾生がいるが、このレベルの動画が日本代協アカデミーの利用料で視聴できることに驚きを感じると思う。YouTubeで無料配信されている安東氏動画と比較すれば、深堀り度合いがわかる。また11月には船井総研の動画を配信すべく調整中なので期待いただきたい。ID登録を推進しながら、日本代協アカデミーの本来の趣旨、必要性を浸透させていきたい。同時に次年度の事業計画・予算の申請に向けて関連資料を整備している。プレインマークスや船井総研の講座のシリーズ化や人気の高いコンプライアンス講座の充実（損保各社のコンプライアンス講座のカリキュラムに関する情報収集・分析）に向け、コストを試算し、提案したいと考えている。

- ・9/8のWebセミナーオリエンテーションに続けて、10/7は全国の教育委員やスタッフに参加いただき、午後半日かけてランスルーリハーサルを実施し、模擬体験いただいた。配信業者(インソース)のオペレーター、講師各社、教育委員、事務局の約100名が勢ぞろいして実施した。リハーサル配信により確認された様々な問題の改善策の検討に入っている。Zoom操作スキルの向上(プロフィール画像の貼り付け、チャット活用による質問共有、分散会ルーム間の移動等)や講師連携、オペレーター連携の円滑化を進める。走りながら、日々PDCAを回していく。
- ・2019・2020年度生向けの代替策として、講義動画およびクオリティの高いディスカッション動画の視聴による受講レポート提出を受け付けている。8/4に提供後、10/8時点で動画視聴484名~966名(科目ごと)、受講レポートの提出状況は約31%に当たる376名が提出済で、再提出を含む372名が合格判定、初回不合格判定は14名となっている。11月30日が提出期限であるため、未提出受講者に対して督促を行う。
- ・顔写真入り認定証の発行に関する再検討が始まり、次年度以降の認定者に対しては、認定バッジと合わせて無料配布する案の検討を進めている。制度周知の大きな一歩となる。

〔地域別委員会別資料〕教育委員会報告シート(地域別委員会別資料P.14)

組織委員会

中島委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・3月から継続実施している「日本代協組織委員会開催後2週間以内に開催する各ブロックの組織委員会に委員長や三役がZoom等Web参加する」という取り組みが定着化してきたが、東京や北海道の好取組を横展開するため、各ブロックの組織委員会に管下の各代協の組織委員まで参加して開催するという企画を進めている。まず第一弾として南東北ブロックで11/10に開催するが、少なくとも年1回はこの形式の委員会を各ブロックで開催していきたい。
- ・オリエンテーションに関しては、各ブロック委員会で感想を確認しているが、すこぶる好評である。大阪代協の山中会長の熱いコメントや代協の歴史に関して評価の声が集まっている。
- ・北海道：札幌でマインドセットセミナー開催、室蘭で知利別川の清掃、旭川で弁護士による特定修理業者対策セミナーを開催。兵庫：経済同友会で実施している経営計画セミ

ナーを開催。徳島：東京海上の支店長との関係構築により、支社長・担当者からの会員紹介がスムーズ化。

- ・単月比較では損保ジャパン 8 末 54 が 9 末 64、東京海上 8 末 49 が 9 末 62 と退会が増えているが、総数の昨年度比較では 9 末で今年は 174 に対して昨年は 284 と減少幅は縮まっている。
- ・代理店賠償に関しては、毎回代理店賠償セミナーを行っている。今回は各社の商品内容の比較を行った。保険料・免責金額設定、対応案件数で chubb 社の商品の優位性を確認した。
- ・実態調査 PT に関しては、藤山 PT リーダーを中心に闊達な論議を展開している。
- ・昨年より自主取組で進めている事業継続力強化計画認定取得についても年内に組織委員全員が取得できる見込みである。
- ・Web 委員会が続いているが、回を重ねるごとにリアル集合以上に組織委員の輪が広く強くなってきていると感じている。
- ・来期の入会目標ガイドラインの改定について今検討しており、11 月の組織委員会で審議の後、12 月の理事会に上程したいと考えている。

〔追加資料〕組織委員会報告シート（追加資料 P.21-22）

〔追加資料〕仲間づくり推進 代協別・代申社別増減表（追加資料 P.25-26）

CSR 委員会

廣瀬委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・防災減災の具体的な取り組み：マイタイムラインの作成と定期的な防災訓練の実施という 2 点に絞り込んだ。推進方法については 10/20 の PT で内容を詰める。
- ・7/27 のハザードマップ勉強会の動画視聴が進んでいる。東京代協では 10/26 に国土交通省関東地方整備局河川部の水害対策センターの方を講師に招き、セミナーを開催する。他地区からの参加も可能なので改めて案内する。
- ・BCP セミナーについては粕谷室長と野元専務で足掛け 2 年にわたり講師を努めていただいているが、47 代協の大半で実施済または開催予定となった。栃木、千葉、愛知、山口の開催の調整を行う。
- ・ぼうさい探検隊の進捗状況は、10/1 現在 140 件（昨年は 138 件）の応募、マップは 50 件の提出であり、残る 1 か月（11/4 締切）、マップ提出のフォローを推進する。（9/27 現在、宮城・秋田・福島・茨城・栃木・富山・滋賀・山口がマップ提出ゼロという状況）本年度の参加賞はマスキングテープ（ふうたの 5 ポーズ入り）に決定した。
- ・行動制限の緩和もあり、清掃活動や献血活動も再開し始めている。

〔地域別委員会別資料〕CSR 委員会報告シート（地域別委員会別資料 P.17）

〔追加資料〕BCP セミナー開催状況地図（追加資料 P.33）

広報委員会

野原委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・日本代協並びに損害保険トータルプランナーのブランド向上に向けた PR 企画：2021 年度企画については特設サイト や SNS からの ページビューが 100 件単位で増加している。（特設サイトからよりも YouTube 検索が多い）視聴年齢層は 20 代後半から 40 代半ばの方が多。2020 年度 PR 企画については絵コンテ案・スケジュール案が提出され、12/13 の完成を目途に取り組む。この動画については活用しやすくするために、それ

ぞれ QR コードを作成する。「みなさまの保険情報」でも PR、告知を行う。

・ HP の活用と対外広報活動の企画・推進：

2 つの PT を立ち上げ、9/27 に A チームが「代協の魅力を伝えるツール類」の活用について論議した。2022 年 3 月までにやること(対内向け YouTube チャンネルの整理、日本代協 HP の一部改定等)について論議した。YouTube は対外的なチャンネルと対内的なチャンネルを区分し、各種ツールを搭載する。「日本代協チャンネル」で検索・ヒットするように取り組む。

・ みなさまの保険情報の利用拡大に向けた具体的推進：

B チーム PT で 10/13 論議する。委員会では 2022/1 月に発行分の企画内容を決定した。

1 面は建築基準法告示基準改定を取り上げる。お客様の目に留まりやすい、会員がお届けしやすい情報を選別しているのので、内容の確認、周知をお願いします。購入率 5% の達成を目指す。

・ ホームページの活用については、11/25 に「HP・SNS ガイドライン説明」(大和副委員長が講師)をテーマとして、各代協事務局職員 WEB 研修を開催し、周知を図る。

・ 九州の南北会長会議において Zoom の初級編の勉強会を開催した。代協活動はもちろんお客様対応でも Zoom の操作スキルアップは有益と考える。対応できるので相談いただきたい。

〔追加資料〕広報委員会報告シート(追加資料 P.23-24)

2. 前回理事会(2021.9.9 開催)以降の主な業務報告

(1) 仲間づくり推進 9 月末状況

【主な内容】

・ 入会 126 店、退会 300 店(内合併等 77.3%の 232 店)で小計 174 店の 11,170 店。

9 月単月で大阪 8 店、兵庫 7 店とペースアップ、京都に続き、大阪が年間入会目標を達成した。

・ 代申社別では、SJ 64 店、TN 62 店、MS 19 店、AD 13 店、AIG 8 店、日新 6 店、大同 4 店、楽天 2 店の減少に対して、共栄 +3 店と増店した。総数で前年度比較を行うと 174 店(昨年度は 284 店)と減少数は縮まっている。

〔資料 報 1.〕仲間づくり推進 9 月末(代協別・代申社別)(追加資料 P.25-26)

(2) 代理店賠償責任保険「日本代協新プラン」更新状況

【主な内容】

・ 2021 年度の日本代協新プランの更新状況は、以下の通りである。

最終速報の集計にて、9,605 件 198,627 千円と更新対象の 9,690 件には 85 件の会員が手続き未了で継続率は 97.4%だった。加入率は年々上昇し、85.9%(9,605 件/11,179 店)となった。

(新規 164 店・継続 9,441 店、加入者数 9,605 店、うち高額補償プラン 14 店加入。)

更新に際しての課題は、締切の遵守である。9/3(金)を手續締切日としていたが、819 件 8.4%(締切時未更改 819 件/更改案内数 9,733 件)が未着であった。(前年の 11.9% 1,228 件よりは減少した。)まずはリスクアタッチする 10/1 までに加入者証を届けるという課題の解決に取り組むとともに、決済方法を含む募集方法の改定についても検討する。

不備状況に関しては、昨年の 2.84%(281 件/9,877 件)と比較して、今年は 2.09%

(200/9,605 件)と減少している。大半が損保トータルプランナー認定番号の不備・未記入

であった。更新に当たり、募集帳票類を分かりやすく改定し続けたことで数年前の混乱状況は回避できているが、締切の遵守や損保トータルプランナー認定番号の周知は変わらず課題である。受講勸奨の候補先は数多く存在する。

〔資料 報 2.〕2021 年度代理店賠償「日本代協新プラン」更新状況（別途追加資料）

（3）損害保険大学課程

【主な内容】

損害保険トータルプランナー認定状況等

・ 8 月末時点	損害保険トータルプランナー	17,661 名（+ 27 名）
	認定有効者数	15,292 名（+ 4 名）
	代理店検索機能登録	4,374 店（+ 11 店）
	損害保険プランナー	89,983 名（+ 251 名）
	有効認定者数	36,332 名（± 0 名）
	ゴールドカード保有者	7,322 名（+ 41 名）

〔資料 報 3.〕損保大学課程各コースの認定状況等（P.8-9）

コンサルティングコース受講勸奨

- ・ 受講申込受付期間：2021 年 12 月 1 日(水)～2022 年 2 月 11 日(金)の予定
- ・ 紙媒体の募集ツールに関しては、現在、校正を行っている。募集の正式決定の後は、Web 会議・動画の活用など工夫して受講勸奨を展開いただきたい。

〔資料 報 4.〕コンサルティングコース募集要項案（席上配付）

（4）日本代協アカデミー登録状況等

【主な内容】

- ・ 事業計画推進状況の報告のパートで教育委員会石川委員長の取組報告のとおり。

〔資料 報 5.〕日本代協アカデミー代協別 ID 登録更新状況～ちらし（追加資料 P.30-31）

（5）大学講座講師プレゼンテーションスキルアップ研修

【主な内容】

- ・ 今年度の本研修の設営は見合わせた。（対象講座も限定的で、実施大学の講師も決定済みであり、さらに対象の大学ごとに複数の講師が認定されているため）

（参考）2021 年度連続講座実施状況（含む予定）

琉球大学 11/30・1/11、九州大学 1/12、東北大学 1/11、名古屋大学 12/10

香川大学、埼玉大学、金沢大学はコロナ禍の情勢等の理由から未開催となった。

（6）日本代協コンベンション対応

【主な内容】

- ・ 案内チラシの配信が遅れており、お詫びする。オブジェクト（写真、プロフィール、講演概要）の取り付けに時間を要した。各パートのウェビナー利用 URL は確定している。

案内ちらしは、次週には配信の予定であるが、各ブロックでは日程・時間についてご案内をお願いする。

- ・ 式典当日は、船曳損保協会長、金融庁監督局の池田保険課長はホテル会場にリアルで出席と

の連絡をいただいた。また基調講演のお二人もホテル会場にリアル出席いただける。

〔資料 報 6.〕コンベンション案内ちらし案（席上画面共有）

（ 7 ） 2022 年度事業計画に関するご提言依頼提出状況

【主な内容】

- ・ 11 月 12 日（金）を提出期限として通知しているが、現在のところ、提出はない。新規の提言だけでなく、やめる事業等についてもご提言いただきたい。

（ 8 ） 代理店経営サポートデスク相談状況

【主な内容】

- ・ 2021 年度の経営相談内容の分類では、BCP/事業継続力強化 13 件、体制整備・FD 宣言・KPI が 11 件、経営全般 10 件、労務管理/合併・事業承継それぞれ 7 件という状況である。相談明細も資料添付しているので確認いただきたい。
- ・ 保険金請求業者（含む特定修理業者）対策に関する情報を共有した。会員としては、お客さまとの関係構築を拡充するとともに、保険金請求にはお金が不要であること、ならびに、何か起こった際には、代理店または保険会社に相談することを周知していただきたい。
- ・ 「オンライン de なんでも相談会」(中崎 AD, 粕谷 AD) を 10/6 に実施した。101 名が参加したが、休憩時間もとれない状況だった。個別の問題は代理店経営サポートデスクへ電話相談することを PR した。労務管理のほか、持株処理に関する質問が多く見られたので、ガイドブック作成を検討している。サポートデスクでは相談状況に応じて施策に反映させていく。

〔資料 報 7.〕 1. 2021 経営相談分類整理 2021.9.30 現在(追加資料 P.32)

〔追加資料〕 2. BCP セミナー開催状況地図(追加資料 P.33)

3. ふうたのワンポイントレッスン 6-6(追加資料 P.34-35)

4. 三重県代協 BCP セミナーちらし 10/21(追加資料 P.36)

5. 群馬県代協創立 60 周年記念公開セミナーちらし(追加資料 P.37)

6. 0927 新日本記事_AI・Contact 日本代協提携のその後の記事(追加資料 P.38)

7. 和歌山県代協紀南新聞・ベストパートナー日刊熊野新聞記事(追加資料 P.39-40)

（ 9 ） 第 10 回国際保険流通会議 東京 概要

【主な内容】

- ・ 11 月 13 日（土）13 時 40 分～16 時 50 分
会場：東京会場：ベルサール飯田橋駅前（会場参加 20 名）仙台会場設営はとりやめて、ハイブリッド・ウェビナーで開催される。
（コーディネーターは柴田 JC 保険部会長、パネラーは、損保協会、日本代協 金子智明会長、ブローカー協会 平賀理事長、明治大学学生 2 名の予定）
- ・ テーマは、「顧客本位の業務運営の再認識」、「原点に立ち返る」、「消費者のリテラシーの向上」となっている。
- ・ 会議前半は、金融庁リスク性金融商品販売モニタリングチームの山本チーム長、中小企業庁の下出経営安定対策室長、損保協会新井担当部長による講演を行い、後半に保険代理店サービス品質管理機構の米山理事長による講演、および、業界団体の代表と大学生によるパネルディスカッションが企画されている。
- ・ 参加者：保険流通に関わる方、定員：会場 20 名、Web 200 名、参加方法については案内が到着次第、お知らせする。

〔資料 報 8.〕第 10 回国際保険流通会議 仙台/東京 (P.13-15)

(10) 第 7 回損害鑑定フォーラム (主催: 日本損害鑑定協会、後援: 日本代協)

【主な内容】

- ・ 12 月 4 日(土)10 時~16 時 WEB 配信「Fairness ~ 損害鑑定に魂を込めて ~」をテーマに特定修理業者対応、損害鑑定の理論と実務、損害鑑定とテクノロジーについての講義と意見交換を行う。
特に特定修理業者への対応では、技術的観点から屋根・瓦等の専門家、法律的観点から弁護士
の解説と、鑑定人による現場対応の意見交換を行う。
- ・ フォーラム参加申込 損害鑑定協会 HP <https://www.laaj.or.jp/>より、10 月 1 日~11 月 19 日の間に申込み 参加費用@1,000 円。
なお、日本代協ルートでの申込みに際しては、以下の「招待コード」を入力していただきたい。
招待コード Ka21foR7 (半角・大小)
(不適切な業者等の視聴を排除する観点からの要請が届いている)
- ・ 今回より、主催: 日本損害鑑定協会、後援: 日本損害保険代理業協会として運営する。

〔資料 報 9.〕第 7 回損害鑑定フォーラム (P.16)

3. その他

(1) 業界最新情報

- ・ 事務局より、以下の資料について説明があった。
- ・ 2021 年保険モニタリングレポートの業界に関連する P.26(下記の資料 URL の P.10)について詳細が解説された。
*4/27 の各代協会長との意見交換会の後、6/10 の業界意見交換の場で、金融庁の課題認識として同内容が伝えられている。本来、民間と民間の問題なので当事者間で話し合いにより、解決すべき問題だが、損保会社においては代理店と丁寧に対話する必要があるという課題認識が示されている。
- *活力研の事前資料として共有した保険会社と代理店間の諸問題リストの各項目について論議し、再整理に当たっている保険会社もあり、改定に着手し始めている保険会社も確認できている。
- *金融庁の保険モニタリングレポートでこれだけ日本代協が取り上げられたのは初めてであり、画期的なことと捉えている。それだけ期待も大きいということでもあり、また民間と民間の問題であり、当事者同士で解決していくことが当たり前という自浄作用の効いた課題解決の仕組みを構築することが求められている。
- ・ 損保協会長ステートメントにおいても、災害対応のパートならびに業務品質の持続的な向上のパートで日本代協との連携について言及いただいた。
- ・ 業務関連動向 36 の中から、以下の 3 つについて解説があった。
三菱 UFG スマホ金融に損保ジャパンも参加(8/31 日経朝)、SOMPO ソフトで稼ぐ(9/8 日経朝) 生命保険の販売時に「公的保障の説明」を 金融庁が指針検討(9/11 日経朝)
- ・ 金融庁は 9/15 に顧客本位方針報告事業者リストを公表した。6 月以前は 2,000 社を超えていたが今回 493 社にまで減少した。金融庁が求めるものに符合しないものやマトリックスに

合わないものが外れた形となった。

今回公表された 493 社のうち保険会社等が 221 件を占めているが、本来、投資性金融商品の販売にあたりお客様に十分な説明がなされるよう設けられた仕組みであり、当局も想定と実態にギャップが生じているという問題認識を持っているようだ。

日本代協としてはリストに載せることを目的とするのではなく、自社の顧客本位の業務運営の方針を固め、組織内に定着させることが重要とアドバイスをしている。

(保険の窓口とニュートンの FD 原則・KPI は参考となるので、確認いただきたい。)

[資料 報 10.] 1.2021 年保険モニタリングレポート (P.17-28)

<https://www.fsa.go.jp/news/r3/hoken/20210910/20210910.html>

2.損保協会長ステートメント 0916(P.29-34)

(2) その他

- ・その他の最新情報について説明があった。

[資料 報 10.] 3.業界関連動向 36 (P.35-37)

[資料 報 10.] 4.建築基準法告示基準改定案内 (P.38)

[資料 報 10.] 5.0921 保毎記事 FD 原則採択事業者リスト (P.39)

[資料 報 10.] 6.0921 保毎記事 阪神 B セミナー (P.40)

[資料 報 10.] 7.0917 保毎記事 金融サービス仲介業協会インタビュー (P.41)

[資料 報 10.] 8.JCM9 月実績等 (後掲)

〔監事講評〕

白石監事から以下の通り監事講評があった。

- ・コロナの第 5 波が引き、宣言・重点措置も解除されて行動制限も緩和されてきた。このまま感染者の増加が落ち着いて第 6 波が到来しないことを願うばかりであるが感染防止対策にはくれぐれもご注意いただきたい。
- ・審議事項・報告事項ともに適正に運営され、熱心な討議がなされたものと判断する。
- ・審議事項の 5 年ぶり実施の正会員実態調査アンケートについて、様々な観点から有益な質問事項が準備されているようだが、個人的には 2016 年の改正保険業法施行以降に顧客を重視した業務運営がなされているかの実態を把握することが重要と考える。意向把握義務・情報提供義務・推奨販売比較説明の実態・内部監査体制の整備・個人情報漏えいリスク対応などについて会員がどのような意識・レベル感で取り組んでいるかを日本代協として把握しておくことが必要と考える。代理店経営の根幹はやはりコンプラや保険業法等を遵守した健全な企業運営を行うことであり、この軸がぶれると、収益拡大を図ろうが、社員教育を徹底しようが、IT の推進を図ろうが本末転倒となりかねないと考えるので重視するべきである。改善していく点があれば代協として積極的にサポートしていくべきと思っている。
- ・未来塾に関しては当初は選抜制となるようだが、企業をブラッシュアップする画期的な取り組みなので徐々に拡大していけばいいと感じている。
- ・第 10 回国際保険流通会議のテーマの一つとなっている自然災害の激甚化について今後も保険業界としてどのようなスタンスで対応していくか非常に悩ましいものがあると感じている。保険会社サイドは近年の自然災害頻発によって異常危険準備金の残高が大きく減少して火災保険 L/R が悪化しており、大きな経営課題になっていることは周知の事実である。東京海上日動社は、企業向け火災保険で原則損害率 60%以上のお客様に関しては長期火災保険の引受を行わないという独自方針も打ち出されている。

また、甚大な被害をもたらしている水災害に関しても、地域別にリスクを細分化して料率体系について強弱のメリハリをさらにつけることも検討しているようだ。業界としては自然災害の補償を安定的かつ継続的に供給する観点から体系の見直しを行うことは必然であると思うが、一方で防災・減災サービスの高度化も合わせ、一層強力に推進していくべきと考える。

また代協としては、一部の地域のお客様が補償面・コスト面から極端な不利益を被らないように契約者保護の観点から十分注視して、必要であれば損保協会に意見具申するなど働きかけを実行していくことが必要ではないかと認識している。

- ・ 一昨日、某損保の役員と面談した際に、今後数年かけて保険事務ペーパーレス化を全社的に徹底していくことを表明された。代理店からの要望がかなり大きかったとのことで、今保険会社と保険代理店が連携強化していくことの重要性を指摘されていた。代協としても課題の解決に関しては保険会社と認識を共有して双方がさらに発展的・建設的な関係を構築していくことが重要でないかと思っている。

以上

< 諸会議開催予定 >

2021年10月～2022年03月のスケジュール (案)

損保会館の予約状況ならびに会議体のあり方の改定状況によっては、日程の変更がありますので、予めご了承ください。

2021年度	10月8日(金)	10:30～11:30 13:00～17:00	正副会長打ち合わせ 第5回理事会 テーマ:通常議題	WEB会議Zoom開催 日本代協会議室
	11月5日(金)	13:00～20:00	第10回日本代協会コンベンション	グランドニッコー東京台場 オンライン配信
	11月6日(土)	10:00～12:00	第10回日本代協会コンベンション分科会	11月12日に変更
	11月12日(金)	13:00～17:00	第10回日本代協会コンベンション分科会	オンライン配信予定
	11月19日(金)	15:00～17:00	第10回日本代協会コンベンションパネルディスカッション	オンライン配信予定
	12月15日(水)	10:30～12:00 13:00～17:00	正副会長打合せ 第6回理事会 テーマ:通常議題 情報交換会	ハイブリッドZoom会議 (日本代協会議室orリアル) 役員:所定要件前提にリアル参加 オブザーバー:Zoom参加
	12月16日(木)	11:00～17:00 17:00～18:00 18:00～	第3回会長懇談会 セミナー 情報交換会(任意)	損保会館 大会議室(役員は所定 要件前提に原則リアル参加、各代 協会長は、Web会議Zoom参加)
	12月17日(金)	9:30～12:00 13:00～17:00 17:00～	正副会長・委員長(諮問事項に関する打合せ) 正副会長打合せ 情報交換会	日本代協会議室
	2月10日(木)	10:30～12:00 13:00～17:00 18:00～	財務委員会 第7回理事会 テーマ:臨時総会議案、通常議題 損保協会との懇談会(正副会長と2理事)	リアル集合形式(日本代協会議 室)もしくはWeb会議Zoom開催 会場 未定
	3月10日(木)	10:30～12:00 13:00～17:00	正副会長打合せ 第8回理事会 テーマ:総会運営、通常議題	リアル集合形式(日本代協会議 室)もしくはWEB会議Zoom開催
	3月11日(金)	10:00～ 12:45～16:45 17:00～18:00	2021年度 臨時総会 政治連盟通常代議員会 - 会長懇談会 セミナー	リアル集合形式(損保会館大会議 室)もしくはWEB会議Zoom開催

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16時47分閉会した。

なお、WEB会議システムにより、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態が保たれ、終始異状なく議案の審議を終了した。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席会長（代表理事）及び出席監事がこれに記名押印する。

2021年10月8日

議長 会長 金子 智明 印

議事録署名人 監事 白石 雅一 印

議事録署名人 監事 津田 文雄 印